

「(通達)2020/21 フットサル競技規則の改正に伴う規則解釈および適用の変更について」  
の変更について

2020/21 フットサル競技規則が変更されたときに、規則およびその解釈の変更に伴い「2020/21 フットサル競技規則の改正に伴う規則解釈および適用の変更について(審 20-0191 号)」を通達しました。その後、更に規則およびその解釈の変更や、国内競技会における適用の変更、また和訳の修正があったため、あらためて下記の通り変更します。

符号:黄色下線=新しい/変更された文章      取り消し線=削除された文章

## 2 . テクニカルエリアの使用

### ( 1 ) テクニカルエリア(以降、「エリア」)に入ることのできる者

大会(リーグ)規定に定められた交代要員およびチーム役員数の範囲内で、試合のために届けられた者および交代して退いた競技者のみとする。

### ( 2 ) 戦術指示

- ・ 試合中、エリアに入ることのできる者の中から、その都度ただ1人のチーム役員のみが、エリア内において指示を与えることができる。
- ・ 戦術的指示を与えるチーム役員者は、責任ある態度で行動する限り、戦術的指示を行った後であってもベンチに戻る必要はない。

### ( 3 ) エリア外の活動

- ・ エリア内に入る者は、ハーフタイム時を除き、試合中は常にエリア内にとどまっていなければならない。ただし、交代要員およびフィットネスコーチは、競技者や主審・第2 審判の動きを邪魔せず、責任ある態度で行動する限り、ウォームアップのためにウォームアップエリアに入ることができる。
- ・ チーム役員は、主審・第2審判が承認した場合、競技者の負傷対応のためにピッチ内に入ることができる。

## 5 . 主審・第2審判の位置するサイドの交替

ピッチのベンチ側半分が警告、退場を命じた場合、ベンチサイドからのプレッシャーを回避するため、主審・第2審判は自動的にサイドを変えることができる。

## 8 . 飲水

競技中の飲水は、つぎのように行う。

- ・ ピッチ内での飲水は、ボールがインプレー、アウトオブプレーにかかわらず、認められない。飲水が必要な競技者は、タイムアウトや自由な交代を利用して自分のベンチにおいて飲水

する。

- 飲料は水のみとし、スポーツドリンク等は、認められない。
- ・ 施設内で飲水を認めない等、施設管理上の別規定がある場合、それに従う。
- ・ ゴールキーパーの飲水については、大会(リーグ)規定の飲水タイム等にかかる規定に基づき行うことができる。

#### 9.15 12 歳以下の競技会におけるゴールキーパースロー等

15 歳(第3種)以下のフットサル競技会における「ゴールキーパーのスロー等」については、それぞれ財団法人日本サッカー協会発信の、「2003 年6月6日、第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について」、「2003 年7月 15 日、第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について(補足)」および「2005 年2月 17 日、第3種以下の競技会におけるフットサル競技規則の適用について(その2)」に基づき、適用されてきたが、「2023 年6月19日、第 3 種の競技会におけるフットサル競技規則適用解除およびピッチサイズ変更について」の発信により第3種の競技会は適用解除とし、12 歳(第4種)以下は、引き続き次のとおり、適用する。

( 1 )第8 条 - プレーの開始および再開

- ・ キックオフから直接得点することはできない。

( 2 )第 12 条 - ファウルと不正行為、第 16 条 - ゴールクリアランス

- ・ ゴールキーパーが投げた、またけたボールが直接ハーフウェーラインを越えた場合、間接フリーキックが相手チームに与えられ、間接フリーキックはボールがハーフウェーラインを越えた場所から行われる。